

IV 地域連携保全活動の概要

1 望ましい姿の実現に向けた取組

本市では、多様な主体との連携のもと、恵みの森構想に基づく「地域との協働による森づくり事業」をはじめ、生物多様性の保全や活用、環境教育などの取組を進めてきました。

しかし、あきる野戦略に掲げる「望ましい姿」の実現に向け、生物多様性の維持・向上を図るためには、これまでの取組を継続するとともに、課題を解決するための新たな取組を実施することが必要です。

(1) 生物多様性あきる野戦略における施策

あきる野戦略では、生物多様性の施策や取組を進めるに当たり、目指すべき方向性を基本方針として定めています。また、それぞれの施策がどのような意義を持つかを分かりやすく示すため、施策の柱を設定しています。

基本方針	施策の柱	施策の内容
基礎情報の調査・収集	知る・調べる	生きものの生息・生育状況などの生物多様性の成因や状況に関する調査の継続、情報の収集など
生物多様性に関する意識の醸成	学ぶ・受け継ぐ	様々な主体を対象とした生物多様性の普及啓発や環境教育による次世代育成、農業等の後継者育成など
生物多様性の保全	守る、創る	希少な生きものなどを保全するための仕組みづくりや有害鳥獣対策、外来種対策、緑の創出など
生物多様性の持続的な活用	活かす	生物多様性を活かした商品等の開発や観光振興など
推進主体間の協働体制の構築	つながる	多様な推進主体による協働体制の構築や協働の機会の創出など

表2 生物多様性あきる野戦略における施策の柱

それぞれの施策は、独立するものではなく、つながりや循環により、更に大きな効果を得られるものとなります。

これまで「知る・調べる」の取組により把握した生物多様性の情報は、「学ぶ」の取組の一つとして体験学習の題材として活用しています。また、体験学習により醸成された生物多様性に関する意識は、「守る」の取組である保全活動への参画につながる可能性もあり、保全活動に参画することにより、「学ぶ」の取組の推進が図られることも期待されます。

このように、多様な主体が連携して各取組を実施し、各取組のつながりや循環を経ることにより、生物多様性の維持・向上と地域活性化を目指します。

(2) 地域連携保全活動計画と施策の関連性

本計画で示す取組（地域連携保全活動）は、多様な主体が連携して行うものであり、一つの取組でありながら、複数の施策の推進に結びつく場合もあります。

例えば、「森林レンジャーあきる野の取組」では、多様な主体との連携により、動植物の調査（知る・調べる）や生物多様性の保全（守る）、環境教育の推進（学ぶ・受け継ぐ）などを実施しています。

また、「昔道・尾根道補修等事業と景観整備事業」では、森づくりによる生物多様性の保全（守る）のほか、意識の醸成や協働の機会の創出（学ぶ・受け継ぐ、つながる）などにつながります。

このように、地域連携保全活動は、共通の目標のもとで多様な主体が関わることにより、様々な効果をもたらすことが期待できます。

2 主な地域連携保全活動

(1) 森林レンジャーあきる野の取組

森林レンジャーとは、恵みの森構想の推進役として、全国公募により選ばれた森林保全や自然環境活動に精通した専門家であり、森林パトロールや生物調査のほか、「地域との協働による森づくり事業」、人と野生動物との共存を目指す「アニマルサンクチュアリ活動」などを行います。



図6 森林レンジャーあきる野のロゴ

あきる野戦略で示す施策の柱を総合的に支える役目を担い、「望ましい姿」を実現させるため、各主体と連携して取組を進めます。森林レンジャーの主な取組は、次のとおりです。

- ア 市域全体の森において、四季を通じて、動植物の生息・生育状況を含む森林の健全性や整備状況などの調査を行います。
- イ 地域に眠る滝や沢、巨樹・巨木などの地域資源を調査するとともに、地域資源へのルート整備のほか、保全の方法について検討・実施します。
- ウ 生物多様性の取組や郷土の恵みの森づくり事業を推進するため、各種イベントの企画・運営を行い、郷土教育、環境教育に努めます。

<森林レンジャーによる主な環境教育事業>

- 1 小学生・中学生対象事業
出前講座、自然体験（森の子コレンジャー活動）、森づくり活動（フィールド整備、観察会、調査、登山、秋川を知る）
- 2 都民・市民対象事業
自然観察会（巨木・滝巡り、探鳥会、動物観察会）、「地域との協働による森づくり事業」見学会、植樹、森林整備、間伐体験、森林ボランティアの安全指導
- 3 企業・団体対象事業
森づくり体験事業、林業体験事業、CSR、森林ボランティアの安全指導

- エ 森林パトロールなどにおいて、危険木の除去や草刈りなどを実施します。
- オ 森林パトロールなどにおいて、標識等の点検及び危険箇所の応急補修を行い、必要に応じて関係機関と協議し、対応を講じます。
- カ 森林パトロールなどにおいて、利用者に対するマナーなどの普及啓発や指導を行います。また、密猟、盗掘などを発見した場合は、関係機関に報告するとともに、その対策を講じます。
- キ 町内会・自治会等が主体となって行う昔道・尾根道補修等事業及び景観整備事業について、森林調査や整備計画の支援を行い、整備作業にも参画します。
※ 「(2) 昔道・尾根道補修等事業と景観整備事業」で実施 (P 20)
- ク 「郷土の恵みの森づくり事業」において、人と野生動物の共生を目指すアニマルサンクチュアリ活動を進めます。
※ 「(8) アニマルサンクチュアリ活動」で実施 (P 29)
- ケ 東京都レンジャー、秋川消防署レスキュー隊、五日市警察署山岳救助隊などと情報交換を行い、ハイカーの安全確保、森林保全に努めます。
- コ 森林調査などのデータを集計し、報告書を作成します。また、森の整備状況や調査結果を広く情報発信し、地域活性化、観光事業などにも役立てます。

(2) 昔道・尾根道補修等事業と景観整備事業

昔道の再生や尾根道の補修、景観整備などの「地域との協働による森づくり事業」は、人の手を森に入れ、森への親しみを感じる機会を創出することで、生物多様性の維持・向上を図るとともに、観光、健康づくり、そして地域の活性化にもつながるものです。

このため、今後も、地域住民と協議を行い、これらの取組を継続して進めていきます。取組の概要は、次のとおりです。

ア 町内会・自治会等の取組

平成22年度から取り組んでいる昔道の再生や尾根道の補修、景観整備などの「郷土の恵みの森づくり事業」については、これまで同様、森林レンジャーによる森の調査結果を基に、森の特徴を活かしながら整備等を行います。また、ハイカーなどの安全も確保するため、事業着手前に、十分な協議を行います。

次の表は、平成31年度（令和元年度）に実施された事業一覧です。今後も、より多くの町内会・自治会等の参画を目指し、必要に応じて協議を行います。

主 体	内 容	期 間 (年目)
養沢自治会	サルギ尾根登山道補修事業	10
自然を昔に戻す会	日向峰道補修等事業	10
深沢自治会	大カシ・堀田尾根道整備事業	10
	大杉への探索路整備事業	7
三内自治会	天竺山周辺散策道整備事業	10
高尾自治会	高尾神社周辺尾根道整備事業	8
菅生町内会	菅生北尾根周遊道整備事業	10
	菅生南尾根周遊道整備事業	9
合 計	8 事業	

表3 昔道・尾根道補修等事業（平成31年度）

主 体	内 容	期 間 (年目)
軍道自治会	軍道地区石原沢景観整備事業	10
	軍道地区まがめひろば景観整備事業	7
乙津自治会	乙津地内景観整備事業	9
自然を昔に戻す会	長岳尾根周辺景観整備事業	5
	日向峰地内景観整備事業	5
落合自治会	加茂原周辺景観整備事業	9
青木平自治会	西青木平橋周辺景観整備事業	9
寺岡自治会	二反坂周辺景観整備事業	9
深沢自治会	深沢川周辺景観整備事業	10
	南沢地区景観整備事業	10
山下自治会	堂沢周辺景観整備事業	9
三内自治会	天竺山山頂周辺景観整備事業	1
小机自治会	まいまい坂周辺景観整備事業	9
網代自治会	弁天山公園周辺景観整備事業	6
北郷いさぐり会	北郷いさぐり地区景観整備事業	4
合 計	15 事業	

表4 景観整備事業（平成31年度）

イ 森づくりへの支援

（ア）生物多様性地域連携保全活動交付金の交付

昔道の再生や尾根道の補修、景観整備などを行う「郷土の恵みの森づくり事業」について、実施主体となる町内会・自治会等を対象に、「生物多様性地域連携保全活動交付金」を交付し、事業の継続を支援します。



写真4 尾根道の補修（整備） 階段作り



写真5 景観整備 花木植樹場所の手入れ

(イ) 森林サポートレンジャーあきる野による支援

「地域との協働による森づくり事業」の主体は、町内会・自治会等ですが、取組の継続には、森づくりへの参加者の更なる拡大を図ることで、実施主体への支援を行う必要があります。

一方、環境に対する意識が高まる中、森づくりに関心がある方が増えてきていることから、森づくり事業に参加する機会を設けることで、参加者の拡大が期待されます。

こうしたことから、恵みの森構想の実現に向け、町内会・自治会等と協働で森づくりを推進するためのボランティア組織である森林サポートレンジャーを組織し、「地域との協働による森づくり事業」への参加者の拡大を図ることで、実施主体への支援を続けてきました。

今後も、森林サポートレンジャーによる支援を継続するとともに、組織の充実・拡大に向け、森づくりなどに関心のある市内外の方をメンバーに加えていきます。

(ウ) 森林レンジャーあきる野による支援

森林レンジャーは、活動の特性上、森の中に入る機会が非常に多くなっています。このため、町内会・自治会等による昔道の再生や尾根道の補修、景観整備などに際し、森の調査や整備場所の確認などの事前調査を行い、森づくり事業の安全性の確保と効率的な実施について支援を行います。

また、日々の活動を通じて、先人達が利用した昔道などの情報に触れることが多いことから、必要に応じて、昔道の再生や尾根道の補修など、森づくり事業の企画や提案も行います。

(3) ホタルの里づくり推進事業等

本市の良好な水環境が残されている地域には、清流のシンボルであり、東京都内でも希少となっているハイケボタルやゲンジボタルが生息しています。

市では、ホタルの幼虫が棲む水路の維持管理や餌であるカワニナの養殖などに取り組む町内会・自治会等に支援や委託を行い、地域との協働により、ホタルの保全や保護の取組を進めます。

地域名	主体
戸倉・小宮地域	落合自治会ほたるの会
深沢地域	深沢ほたるの会
秋川丘陵地域	一の谷地区ほたるの会
	南郷用水ホタルの会

表5 ホタルの里づくり推進事業（支援）

地域名	主体
草花丘陵地域	菅生ホタルの里づくりの会

表6 ホタルの保全活動事業（委託）

地域名	主体
上養沢地域	養沢活性化委員会

表7 ホタルの繁殖事業（支援）

(4) 有害鳥獣・外来種の防除活動

農業などに被害を及ぼす有害鳥獣や地域の生態系に影響を及ぼす外来種、外来種の中でも生態系などに大きな影響を及ぼす特定外来生物について、普及啓発や防除活動を進めます。

有害鳥獣対策として、森林生態系被害をもたらすニホンジカや農作物被害等をもたらすニホンザル、イノシシなどの防除活動を行います。防除活動は、公益社団法人東京都猟友会（以下「猟友会」という。）や農業者などで組織する「あきる野の農と生態系を守り隊」（以下「守り隊」という。）との連携のもと、追い払いや箱わなによる捕獲を進めます。また、電気柵の貸し出しなど、自己防衛策の促進も図ります。

さらに、外来種対策として、市民や猟友会、守り隊と連携し、アライグマ、ハクビシンの捕獲などを進めます。捕獲には箱わなを用い、市民からの目撃情報などに基づき、設置や貸し出しを行います。アライグマやハクビシン以外の外来種対策については、個別の対応を継続するとともに、被害の状況などを考慮し、新たな取組の実施に向けた検討も行います。

双方の対策には、目的の相違があるものの、手法などの一部が共通であることから、可能な範囲で設備の共有化を図り、効率的かつ効果的に取組を進めます。

また、有害鳥獣対策及び外来種対策を総合的に推進するため、守り隊においては、狩猟に係る後継者の育成に向け、狩猟免許の更新なども支援します。

外来種は、在来種より繁殖能力などが高いものもあり、さらに侵入と拡大のスピードが早く行政の枠組みを超えて移動・拡散することから、近隣市町村と連携した対策の実施について検討するとともに、広域的な視点から外来種対策を進めている東京都との連携も強化します。



写真6 イノシシによる農作物被害



写真7 アライグマによるトウキョウサンショウウオの被食害

(5) 生物調査・自然環境調査

市では、生物多様性の様々な取組の基礎情報となる自然環境を把握するため、平成21年から自然環境調査に着手し、現在も継続して実施しています。

この調査は、フィールド調査に加え、野生動物の目撃情報の収集、市民対象の観察会形式の調査など、様々な角度から行っています。

また、森の健全性を取り戻す手段の第一歩として取り組んでいる森林レンジャーによる生物の生息・生育状況調査や森の健全性調査も継続します。

これらの多様な主体による調査から得た結果については、主体間で共有し、生物多様性の維持・向上に向けた取組に活用します。

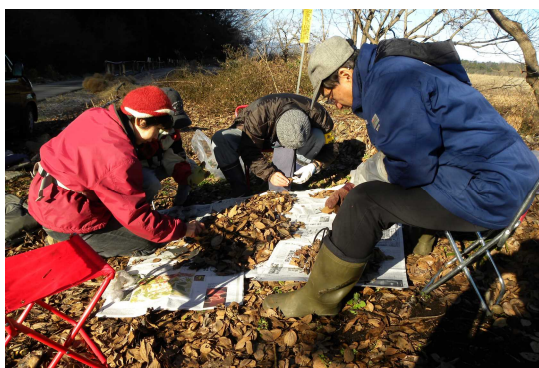


写真8 フィールド調査
(オオムラサキ調査)



写真9 子ども達も参加した
水生生物調査

(6) 環境教育・体験学習

自然環境のすばらしさや大切さ、生命の不思議や感動を多くの人に伝え、豊かな生物多様性を将来に渡って引き継ぐ人材を育成するため、環境教育や体験学習を実施します。

本市の森は、約75%の針葉樹と約25%の広葉樹で構成されており、清流や滝、沢、鍾乳洞など、豊かな自然が多くみられます。また、自然と共生してきた人々の暮らしも残っており、本市の豊かな自然と向き合うためのヒントを与えています。

本市の豊かな生物多様性を将来に渡って引き継いでいくためには、生物多様性やその恵みに関する正しい知識を身に付け、生物多様性の取組に活かしていくことが必要です。特に、次世代を担う子ども達を育成することは、生物多様性の取組を継続するという観点から、非常に重要なこととなります。

このため、参加型イベントや食育などを通じて、生物多様性の正しい知識の普及や意識啓発などを推進するとともに、本市の特徴である森やその周辺の地域資源を活かし、子ども達を対象とした多様な主体による環境教育や体験学習を進めます。

また、生物多様性の保全や活用を担う人材や本市の生物多様性と密接な関わりのある農林業などの後継者、有害鳥獣対策や外来種対策に力を発揮する人材の育成を進めます。

<主な環境教育・体験学習>

- 1 小宮ふるさと自然体験学校における体験学習
- 2 森林レンジャーによる森の子コレンジャー活動
- 3 秋川渓谷戸倉体験研修センターにおける体験学習
- 4 市内小学校を対象とした環境教育
- 5 市民を対象とした自然環境教育及び体験学習
- 6 環境委員会森のようちえん部会による
「小さな子どものおさんぽ会」での環境教育
- 7 新宿区（新宿の森・あきる野）や港区（みなと区民の森）との連携による環境教育
- 8 菅生子どもの森広場における自然環境学習

(7) 秋川流域持続可能なツーリズムの推進

本市を含む秋川流域は、清流と豊かな自然環境に恵まれた地域であり、古き良き文化が息づいている地域です。

また、秋川流域の大地には、3億6千万年前の古生代から新生代までの様々な地質時代の地層が複雑に分布し、断層や褶曲（しゅうきょく）が密集して発達しており、秋川流域に特有の地形をつくりだしています。

それぞれの地層からは、ステゴドン・ミエンス（ミエゾウ）をはじめ、海や陸に生きた生物の化石が数多く発見されていることから、秋川流域は、「化石の宝庫」として全国でも有数の地域とされています。

このことから、本市の生物多様性を支える秋川流域の貴重な地形・地質（地層）は、「大地の遺産」であり、将来に渡って引き継いでいく必要があります。

このため、秋川流域の3自治体（あきる野市・日の出町・檜原村）では、平成23年度から秋川流域ジオパーク推進会議を組織し、ジオパーク構想に基づく活動を進めてきましたが、平成31年度からは、これまで蓄積した地域資源に関する情報や人材を活用した「Eツーリズム推進事業」にその活動を引継ぎ、貴重な遺産を持続可能な形で保全するための活動を進めます。

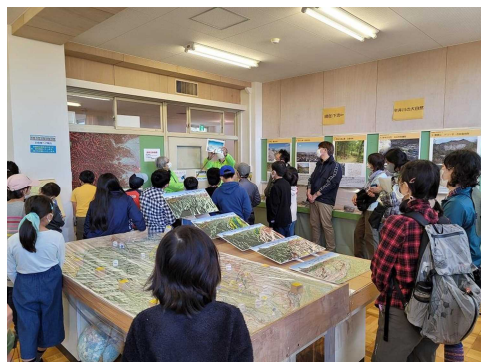


写真10 ジオ資源に関する展示解説



写真11 ジオ資源に関する普及啓発活動

<具体的取組>

- 1 生物多様性の基盤である大地の保全・保護を進め、秋川流域市町村の観光振興と地域活性化の両立を目指します。
- 2 貴重な地域資源に関する情報収集を更に進めるため、継続的に調査を実施します。
- 3 秋川流域ジオ情報室において、これまで蓄積したジオ資源などの調査データの磨き上げを行うとともに、その情報の展示、パンフレットなどの資料更新を行い、市民のジオ資源に対する意識の向上を図ります。
- 4 ジオ資源を活用した体験イベントや説明会などを実施するとともに、市民団体によるガイドツアー等の実施を支援します。
- 5 国や東京都などとともに、観光協会や地域の事業者などの関係団体と連携し、地域の魅力発信や滞在型観光などの各種事業を実施します。

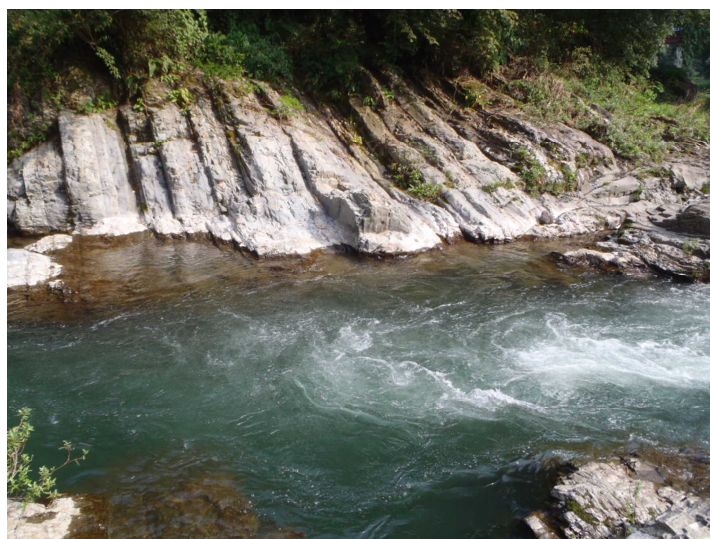


写真 1 2 秋川溪谷を構成する直立した地層

(8) アニマルサンクチュアリ活動

本市の豊かな森には、日本に生息する大型哺乳類のうち、ヒグマ以外の全てが生息しています。この背景には、豊かな自然環境と多くの「森の恵み」の存在があげられますが、近年は、餌不足などにより、野生動物が人間の生活圏に出没し、農作物被害などの問題が発生しています。

そこで、森林レンジャーは、森の子コレンジャーや地域住民と力を合わせ、人と野生動物との共存を目指し、野生動物の食料となる堅果を实らせる落葉広葉樹（コナラなど）の植樹活動や間伐作業などによる健全な森づくりを実施しています。また、餌となる農作物を早めに収穫するよう呼びかけるなどの普及啓発活動も行っています。

今後も、このようなアニマルサンクチュアリ（人と野生動物の棲み分けのための環境）を整える活動である「アニマルサンクチュアリ活動」を継続します。



写真 1 3 コナラの植樹



写真 1 4 間伐作業

(9) 多様な主体の連携による森づくり・地域づくり

市では、これまで示したとおり、森づくり・地域づくりを通じて森への親しみを感じる機会を創出するとともに、観光振興や健康づくりなどによる地域活性化を図るため、町内会・自治会等と連携し、昔道の再生や尾根道の補修、花木の植栽や草刈りなどの景観整備を実施しています。

生物多様性の維持・向上に向け、あきる野戦略や恵みの森構想に基づく取組を進めていくためには、多様な主体との連携が必要不可欠です。

ア 国や東京都、他自治体との連携

生物多様性の保全の取組を推進するため、国、東京都などの補助制度を積極的に活用するとともに、環境省の奥多摩自然保護官事務所や東京都レジャーと連携し、情報の共有化を図ります。

また、環境学習の場の提供や森林整備などの取組を推進するため、港区、新宿区との連携を継続するとともに、他の自治体との連携を模索します。

さらに、近隣市町村との協力により、外来種対策やE ツーリズム推進事業などの広域的な施策・事業の展開を図ります。

イ 企業及び関係団体との連携

檜原村にある市有林では、サントリーホールディングス株式会社との連携による森林整備を進めています。また、東京都においても、民有林における「企業の森」活動を進めていることから、東京都と連携し、森林所有者と企業とのマッチングなどを支援していきます。

このような多様な主体との連携による森林整備の継続・拡大を通じて、ボランティアやNPOなどの森林整備の担い手を確保していきます。

また、「郷土の恵みの森づくり事業」に賛同する企業や団体などからの寄付を募り、「環境保全基金」への積み立てを行い、事業の継続・拡大に必要な財源を確保します。